

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月9日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	全日本空輸株式会社
【英訳名】	ALL NIPPON AIRWAYS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 信一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 丹治 康夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 丹治 康夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 前第3四半期 連結累計期間	第62期 当第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	1,039,145	1,069,855	1,357,653
経常利益	(百万円)	58,330	71,461	37,020
四半期(当期)純利益	(百万円)	37,542	33,780	23,305
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	24,911	13,018	38,377
純資産額	(百万円)	512,753	535,047	526,354
総資産額	(百万円)	2,025,302	1,998,438	1,928,021
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	14.97	13.45	9.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.0	26.5	27.0

回次		第61期 前第3四半期 連結会計期間	第62期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.67	4.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第61期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) フリート戦略に関わるリスク

納期の遅延が重なっていたボーイング787型機は、日本時間の平成23年9月26日の初号機以降、平成24年1月31日までに五号機まで納入されているが、今後納入予定の同型機について、納期が大幅に遅延した場合には、当社グループの中長期的な事業に支障をきたす可能性がある。

(2) LCC事業に関わるリスク

当社はLCC事業への参入を決定しているが、出資会社の経営悪化や同事業からの離脱、もしくは新規需要の創出ができない、または当社グループ便からの過度の旅客転移が発生する等、所期する効果が得られない可能性がある。

(3) 提携戦略が奏功しないリスク

当社は、主にスターアライアンス加盟を通じて、日本国外における知名度の向上、それに伴う旅客ミックス、市場の多様化だけではなく、アライアンスパートナーによる航空券の販売（コードシェア）や他社マイレージ会員による当社便利用等様々な利益を得ている。また、A T I（独占禁止法適用除外）認可に基づき、ユナイテッド航空、コンチネンタル航空と共同で、平成23年4月1日より太平洋路線における共同事業（ジョイントベンチャー）を開始している。なお、平成23年6月1日、ルフトハンザドイツ航空とのA T I（独占禁止法適用除外）についても国土交通省より認可を受け、平成23年度下半期より日欧間ネットワークにおいても共同事業を段階的に開始した。

しかしながら、戦略的パートナーによるスターアライアンス脱退、2社間提携の解消や経営悪化・再編、もしくは外的要因で提携活動に対する規制が強化されるようなことがあった場合等には、提携効果が低下し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 運航リスク

当社グループ運航便およびコードシェア便で航空機事故が発生した場合、当社グループに対するお客様の信頼や社会的評価が失墜し、事故直後から中長期的に需要が低下して当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性がある。なお、平成23年9月6日に当社140便（エア・ニッポン(株)運航）の飛行姿勢が一時的に不安定になった件については、現在国土交通省運輸安全委員会により原因の解析が続けられているが、今後、最終的な調査結果が発表される予定である。

また、他社において大規模な航空機事故が発生した場合においても、同様に航空需要が低下して当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。なお、航空機事故が発生した場合、損害賠償や運航機材の修復・買換え等に多額の費用が発生するが、これらの直接的費用の多くは航空保険にて補填される。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において新たに締結した重要な契約は次のとおりである。

(1) 当社とエア・ニッポン(株)との合併契約締結の件

合併の目的

首都圏空港容量のさらなる拡大と航空自由化の進展により、過去にないスピードと大きさで変化する環境の中、当社グループは「2011 - 12年度ANAグループ経営戦略」に則り、グループ運営体制の見直しに取り組んでいる。このたび「経営資源の最大活用による経営効率の向上」を図るべく当社は当社の100%子会社であるエア・ニッポン株式会社（本社 東京都港区、資本金 100百万円、代表取締役社長 内園 幸一、以下、「ANK」という）と合併する。これにより、当社及びANK両社の経営資源を最大活用し、今後の事業規模の拡大及び事業環境の変動に、安定的かつ柔軟に対応できる生産体制を構築し、加えて、両社で重複する業務や機能などを集約し、更なる効率化を進める。

合併の要旨

1) 合併の日程

当社及びANKでの取締役会決議日 平成23年11月25日

合併契約締結日 平成23年11月25日

合併予定日(効力発生日) 平成24年4月1日(予定)

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、ANKにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併である。

本合併は、関係官庁の承認を前提としており、平成24年1月10日に国土交通省へ合併申請を行っている。

2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、効力発生日をもって当社はANKの権利義務全部を承継して存続し、ANKは解散する。

3) 合併に係る割当ての内容

ANKは、当社100%子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払いは生じない。

4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社であるANKは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

合併後の状況

本合併による当社の名称、本店所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期の変更はない。

吸収合併存続会社

1) 商号 : 全日本空輸株式会社

2) 所在地 : 東京都港区東新橋一丁目5番2号

3) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 伊東 信一郎

4) 事業内容 : 定期航空運送事業等

5) 資本金 : 231,381百万円

6) 決算期 : 3月31日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

連結経営成績	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) (億円)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) (億円)	前年同期比 増減率 (%)
営業収入	10,391	10,698	3.0
航空運送事業	9,307	9,575	2.9
旅行事業	1,248	1,194	4.4
その他	1,044	1,036	0.8
セグメント間取引	1,209	1,107	-
営業利益	777	911	17.3
航空運送事業	702	835	19.1
旅行事業	32	37	14.0
その他	40	35	12.3
セグメント間取引	2	3	40.9
経常利益	583	714	22.5
四半期純利益	375	337	10.0

下記(注)1、2、3参照。

当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日~平成23年12月31日(以下、「当第3四半期」という))のわが国経済は、昨年3月11日に発生した東日本大震災(以下、「震災」という)の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直してはいるが、欧州の政府債務危機等を背景とした海外景気の下振れ懸念や為替レートの変動、原油価格の高騰等により、先行きは不透明な状況となっている。

このような経済情勢のもと、震災の影響による需要の急減に対して、需要の喚起に努めるとともに、通期で300億円程度の緊急収支改善策を展開し、収支へ与える影響を極小化している。

当第3四半期におけるセグメント別の概況は以下のとおりである。

セグメント別の概況

航空運送事業

営業収入9,575億円（前年同期比2.9%増） 営業利益835億円（同19.1%増）

< 国内線旅客 >

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比 増減率 (%)
旅客収入 (億円)	5,030	4,972	1.1
旅客数 (人)	31,553,129	29,552,914	6.3
座席キ口 (千席キ口)	42,789,049	42,719,880	0.2
旅客キ口 (千人キ口)	27,949,848	26,168,553	6.4
利用率 (%)	65.3	61.3	4.1

下記(注)3、4、5、6、10、11参照。

国内線旅客は、震災の影響により需要が減退したが、ビジネス需要は6月以降前年同期並みの水準に回復している。一方で、プレジャー需要は需要喚起策の効果もあり7月以降は落ち込み幅が縮小しているものの、地方から東京へのプレジャー需要等は未だ回復途上にある。

路線ネットワークでは、震災直後の大幅な需要の落ち込みに対応して、定期便の一部減便や多くの路線で機材の小型化を実施した一方で、需要が多い路線の供給拡大を進めた。また、松山＝沖縄線、伊丹＝秋田線を新規開設した他、羽田発着路線を中心に週末と平日の需要に合わせた機材の最適化を図り、需給適合を推進した。

なお、11月1日より羽田＝岡山・広島線にボーイング787型機を世界初の定期便として就航させた。また、同型機材を使用して、成田遊覧チャーターや仙台・福島での復興応援フライトを実施した。

営業面では、「旅割」、「スーパー旅割」の値下げや多客期への設定拡大等、需要喚起につながる施策を実施した。

< 国際線旅客 >

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比 増減率 (%)
旅客収入 (億円)	2,150	2,419	12.5
旅客数 (人)	3,906,745	4,328,575	10.8
座席キ口 (千席キ口)	21,688,008	25,543,448	17.8
旅客キ口 (千人キ口)	16,883,958	18,594,464	10.1
利用率 (%)	77.8	72.8	5.1

下記(注)3、6、10、11参照。

国際線旅客は、震災発生直後1ヶ月間は需要が大きく落ち込んだが、ビジネス需要は6月にはほぼ震災前の水準に回復した。一方、プレジャー需要は、日本発の需要は夏場には前年同期並みの水準まで回復したものの、海外発の訪日需要の完全回復は当期末までかかる見通しである。

路線ネットワークでは、震災の影響による需要の落ち込みに対応して一部路線の期間運休・期間減便等の緊急措置を実施した一方で、成田＝ホノルル線等の需要が旺盛な路線は機材を大型化し、需給適合を推進した。また、新規開設した成田＝成都線（6月19日開設）、中部＝香港線（10月30日開設）は、就航当初よりご好評いただいております。12月末までの利用率が、成田＝成都線は約70%、中部＝香港線は約80%と、好調に推移している。

営業面では、需要回復基調が顕著になった6月には「エコ割サマースペシャル」、「エコ割ユース」を発売し、夏場のプレジャー需要を早期に取り込んだ他、年末には「エコ割クリスマススペシャル」を設定する等、需要喚起を図った。一方で、震災影響が最も大きい訪日需要に対しては、各国からの視察旅行の誘致を行う等、積極的にイメージ回復を図った結果、ツアー商品造成やプロモーションが徐々に活発となり、需要は回復を続けている。

加えて、4月1日より「Trans - Pacific Joint Venture」がスタートし、当社・ユナイテッド航空・コンチネンタル航空の対象路線について、お客様が3社の運航便の中から自由に搭乗便をお選びいただける共同運賃を設定した。また、6月1日にはルフトハンザドイツ航空とのA T I（独占禁止法適用除外）の認可を受けており、来年度からのジョイントベンチャー本格スタートに向けて、最終の準備を進めている。

< 貨物 >

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比 増減率 (%)
国内線			
貨物収入 (億円)	245	254	3.7
有効貨物トンキロ (千トンキロ)	1,406,537	1,354,034	3.7
貨物輸送重量 (トン)	346,133	358,186	3.5
貨物トンキロ (千トンキロ)	343,894	356,107	3.6
郵便収入 (億円)	25	26	3.1
郵便輸送重量 (トン)	23,334	23,820	2.1
郵便トンキロ (千トンキロ)	24,083	24,532	1.9
貨物重量利用率 (%)	26.2	28.1	1.9
国際線			
貨物収入 (億円)	650	671	3.2
有効貨物トンキロ (千トンキロ)	2,262,843	2,725,116	20.4
貨物輸送重量 (トン)	425,247	428,754	0.8
貨物トンキロ (千トンキロ)	1,560,164	1,661,000	6.5
郵便収入 (億円)	23	25	6.7
郵便輸送重量 (トン)	17,049	19,807	16.2
郵便トンキロ (千トンキロ)	80,986	86,788	7.2
貨物重量利用率 (%)	72.5	64.1	8.4

下記(注)3、6、7、8、9、12、13、14参照。

国内線貨物は、仙台空港では貨物上屋の被災により、一時的に貨物の取扱いができない状況となったが、震災の影響で北海道線を中心に陸送からの代替需要が発生したことや、7月より北海道国際航空(株)との共同運航便において最大離陸重量を変更(当社と同水準に増量)したこと等により、北海道発着路線を中心に増加した貨物需要を取り込むことができた。加えて、11月からのボーイング787型機の投入による供給量拡大効果もあり、好調に推移した。

国際線貨物は、震災による電機・自動車部品等のサプライチェーンへの影響により、航空貨物輸送全般の需要減が長引くことが懸念されたものの、当初の予想を上回る生産回復がみられた。バンコク線においては、11月に発生したタイの洪水による緊急および復興需要に対応して臨時便を設定した他、12月からは成田＝沖縄線を1日2便に増便し、沖縄貨物ハブネットワークの強化に努めた。しかしながら、特に夏場以降は過去最高水準の円高による海外への工場生産シフト等により、日本発の輸出航空貨物を中心に厳しい市場環境となったことから、輸送重量の確保を目的に、単価水準の低い三国間輸送貨物の積極的な取り込みにも努めている。これらの結果、輸送重量は前年同期を上回ったが、足下の需要は弱含んでおり、単価も下落基調となっている。

<その他>

航空運送事業におけるその他の当第3四半期の収入は1,205億円(前年同期1,180億円、前年同期比2.1%増)となった。

旅行事業

営業収入1,194億円(前年同期比4.4%減) 営業利益37億円(同14.0%増)

国内旅行は、航空券と宿泊を自由に組み合わせて作るダイナミックパッケージ「旅作」の需要が伸びたこと等により、10月以降は前年同期を上回る取扱高に回復したものの、震災の影響により上半期に関東・東北方面への旅行需要が落ち込んだ影響が大きく、当第3四半期の売上高は前年同期を下回った。

海外旅行は、震災の影響により第1四半期の旅行需要が一時減退したが、7月以降は中国を除き各方面で震災発生前の水準に回復した。特に、出発間際に発生する需要の取り込みを強化したダイナミックパッケージは、大幅に売り上げを伸ばした他、年末の仙台・名古屋・福岡からのホノルルチャーター便の販売等に取り組んだ結果、当第3四半期の売上高は前年同期を上回った。

その他

営業収入1,036億円(前年同期比0.8%減) 営業利益35億円(同12.3%減)

その他は、商事・物販における収入が減少したこと等により、当第3四半期の収入は前年同期を下回った。

(注)1. セグメント内の内訳は内部管理上採用している区分によっている。

2. 各セグメントの営業収入はセグメント間の売上高を含み、営業利益はセグメント利益に該当する。
3. 上記の金額には、消費税等は含まない。
4. 国内線旅客実績にはアイベックスエアラインズ(株)、北海道国際航空(株)、スカイネットアジア航空(株)及び(株)スターフライヤーとのコードシェア便実績を含む。
5. 国内線旅客数、座席キロ、旅客キロの計上基準を当期より一部変更している。新基準により集計した前年度の国内線旅客数は31,471,445人、座席キロは42,759,925千席キロ、旅客キロは27,932,444千人キロとなる。
6. 国内線、国際線とともに不定期チャーター便実績を除く。
7. 国内線貨物及び郵便実績には、北海道国際航空(株)、スカイネットアジア航空(株)及びオリエンタルエアブリッジ(株)とのコードシェア便実績を含む。
8. 国内線深夜貨物定期便実績を含む。
9. 国際線貨物及び郵便実績には、コードシェア便実績、ブロック・スペース契約締結便実績及び地上輸送実績を含む。
10. 座席キロは、各路線各区間の有効座席数(席)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計。
11. 旅客キロは、各路線各区間の旅客数(人)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計。
12. 有効貨物トンキロは、各路線各区間の有効貨物重量(トン)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計。なお、旅客便については、床下貨物室(ペリー)の有効貨物重量に各区間距離を乗じている。また、床下貨物室の有効貨物重量には、貨物・郵便の他、搭乗旅客から預かる手荷物搭載の有効搭載重量も含まれている。
13. 貨物トンキロ及び郵便トンキロは、各路線各区間の輸送重量(トン)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計。
14. 貨物重量利用率は、貨物トンキロと郵便トンキロの合計を有効貨物トンキロで除した数値。

(2) 財政状態

資産の部は、新規の資金調達により手元資金が増加したことなどから、総資産は前期末に比べて704億円増加し、1兆9,984億円となった。

負債の部は、新規の借入による資金調達の実施に伴い有利子負債が増加したことなどから、負債の部合計では前期末に比べて617億円増加し、1兆4,633億円となった。なお、有利子負債は、前期末に比べて469億円増加し9,858億円となった。

純資産の部は、繰延ヘッジ損益が評価益から評価損に転じたが、四半期純利益の計上等により利益剰余金が増加したこと等から、純資産合計では前期末に比べて86億円増加し、5,350億円となった。この結果、自己資本比率は26.5%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

航空運送事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空運送サービスを提供するための多様な改良・改善活動を推進している。

また、航空運送事業をはじめ各セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の逡減活動も推進している。

なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」に定義する研究開発費に該当するものはない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000,000
計	5,100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,524,959,257	同左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 ロンドン証券取引所	単元株式数 1,000株
計	2,524,959,257	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	2,524,959,257	-	231,381	-	166,404

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

(平成23年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,141,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,508,216,000	2,508,216	
単元未満株式	普通株式 11,602,257		
発行済株式総数	2,524,959,257		
総株主の議決権		2,508,216	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれている。

【自己株式等】

(平成23年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1丁目5-2	4,690,000	-	4,690,000	0.19
大分空港給油施設(株)	大分県国東市安岐町下原13	48,000	-	48,000	0.00
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	84,000	-	84,000	0.00
米子空港ビル(株)	鳥取県境港市佐斐神町1634	30,000	-	30,000	0.00
鳥取空港ビル(株)	鳥取県鳥取市湖山町西4丁目110-5	50,000	-	50,000	0.00
八丈島空港ターミナルビル(株)	東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	176,000	-	176,000	0.01
A T S 徳島航空サービス(株)	徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2	20,000	-	20,000	0.00
庄内空港ビル(株)	山形県酒田市大字浜中字村東30番地3	-	43,000	43,000	0.00
計	-	5,098,000	43,000	5,141,000	0.20

(注)1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

2. 庄内空港ビル(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(全日空協力会社持株会 東京都港区東新橋1丁目5-2)に加入しており、同持株会名義で当社株式43,000株を所有している。

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,956	42,244
受取手形及び営業未収入金	95,756	113,592
有価証券	173,874	312,073
商品	5,445	5,528
貯蔵品	50,014	48,292
繰延税金資産	38,618	45,563
その他	72,766	53,464
貸倒引当金	1,242	1,150
流動資産合計	472,187	619,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	117,775	113,373
航空機(純額)	714,572	707,943
土地	57,279	57,412
リース資産(純額)	35,904	29,912
建設仮勘定	226,727	210,629
その他(純額)	36,943	32,698
有形固定資産合計	1,189,200	1,151,967
無形固定資産	74,403	72,948
投資その他の資産		
投資有価証券	51,079	56,401
繰延税金資産	93,116	65,372
その他	48,404	32,986
貸倒引当金	884	1,102
投資その他の資産合計	191,715	153,657
固定資産合計	1,455,318	1,378,572
繰延資産	516	260
資産合計	1,928,021	1,998,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	160,755	166,580
短期借入金	166	10
1年内返済予定の長期借入金	115,036	117,378
1年内償還予定の社債	20,000	-
リース債務	11,193	11,203
未払法人税等	4,787	4,807
賞与引当金	27,683	16,875
独禁法関連引当金	116	116
資産除去債務	1,614	1,304
その他	106,241	128,728
流動負債合計	447,591	447,001
固定負債		
社債	95,000	95,000
長期借入金	665,161	734,941
リース債務	32,263	27,283
賞与引当金	2,132	-
退職給付引当金	123,400	127,175
役員退職慰労引当金	569	622
資産除去債務	977	1,091
負ののれん	392	23
その他	34,182	30,255
固定負債合計	954,076	1,016,390
負債合計	1,401,667	1,463,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	231,381	231,381
資本剰余金	196,330	195,813
利益剰余金	94,892	123,600
自己株式	5,800	4,331
株主資本合計	516,803	546,463
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	810	1,718
繰延ヘッジ損益	5,010	14,786
為替換算調整勘定	749	1,027
その他の包括利益累計額合計	3,451	17,531
少数株主持分	6,100	6,115
純資産合計	526,354	535,047
負債純資産合計	1,928,021	1,998,438

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収入	1,039,145	1,069,855
事業費	796,526	809,579
営業総利益	242,619	260,276
販売費及び一般管理費		
販売手数料	49,257	48,419
広告宣伝費	4,267	3,508
従業員給料及び賞与	24,355	24,802
貸倒引当金繰入額	74	106
賞与引当金繰入額	3,080	3,050
退職給付費用	2,744	2,739
減価償却費	10,136	10,340
その他	70,999	76,169
販売費及び一般管理費合計	164,912	169,133
営業利益	77,707	91,143
営業外収益		
受取利息	771	680
受取配当金	1,563	1,450
持分法による投資利益	546	437
為替差益	652	244
資産売却益	282	1,760
その他	2,344	2,728
営業外収益合計	6,158	7,299
営業外費用		
支払利息	14,554	15,142
資産売却損	63	449
資産除却損	3,633	3,010
退職給付会計基準変更時差異の処理額	4,811	4,813
その他	2,474	3,567
営業外費用合計	25,535	26,981
経常利益	58,330	71,461

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	571
受取損害賠償金	75	-
独禁法関連引当金戻入益	16,729	-
その他	39	425
特別利益合計	16,843	996
特別損失		
固定資産除却損	615	-
投資有価証券売却損	-	276
投資有価証券評価損	3,535	118
独禁法手続関連費用	638	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,130	-
和解金	6,835	-
その他	481	149
特別損失合計	14,234	543
税金等調整前四半期純利益	60,939	71,914
法人税等	23,274	37,908
少数株主損益調整前四半期純利益	37,665	34,006
少数株主利益	123	226
四半期純利益	37,542	33,780

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	37,665	34,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	921	908
繰延ヘッジ損益	11,258	19,796
為替換算調整勘定	552	279
持分法適用会社に対する持分相当額	23	5
その他の包括利益合計	12,754	20,988
四半期包括利益	24,911	13,018
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,792	12,798
少数株主に係る四半期包括利益	119	220

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、連結子会社であったANAワークス㈱は吸収分割によりANAエアフレームテクニクス㈱(ANAエアクラフトテクニクス㈱より商号変更)及びANAエンジンテクニクス㈱(ANAエンジンサービス㈱より商号変更)へ承継されたことに伴い、連結の範囲から除外した。

当第3四半期連結会計期間より、連結子会社であった㈱ANAグランドサービスは、ANAエアポートハンドリング㈱(国際空港事業㈱より商号変更)に吸収合併されて解散したことに伴い、連結の範囲から除外した。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、オールニッポンヘリコプター㈱は株式売却に伴い所有比率が低下し、また、イースタンエアポートモータース㈱及び菱空リゾート開発㈱は株式売却により、関連会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外した。

当第3四半期連結会計期間より、ユーロコプタージャパンT & E㈱は株式売却により、関連会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外した。

【会計方針の変更等】

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.16%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.42%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.03%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,703百万円減少し、法人税等は9,138百万円増加している。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされるが、これによる影響はない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
偶発債務 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入等に対し債務保証を行っている。	偶発債務 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入等に対し債務保証を行っている。
従業員(住宅ローン等) 102百万円	従業員(住宅ローン等) 94百万円
OCS America, Inc. 25 "	Overseas Courier Service 70 "
OCS Europe Ltd. 15 "	(Deutschland)GmbH
Overseas Courier Service 82 "	欧西愛司物流(上海)有限公司 615 "
(Deutschland)GmbH	計 779 "
欧西愛司物流(上海)有限公司 590 "	
計 814 "	

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりである。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 87,611 百万円	減価償却費 88,349 百万円
負ののれんの償却額 394 "	負ののれんの償却額 369 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

無配のため記載すべき事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,018	利益剰余金	2	平成23年3月31日	平成23年6月21日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び関係会社に対する配当金22百万円を含めていない。これは従業員持株会信託口及び関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためである。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	航空運送 事業	旅行 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	855,594	115,231	970,825	68,320	1,039,145	-	1,039,145
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	75,118	9,661	84,779	36,127	120,906	(120,906)	-
計	930,712	124,892	1,055,604	104,447	1,160,051	(120,906)	1,039,145
セグメント利益	70,204	3,266	73,470	4,012	77,482	225	77,707

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信、商事・物販・物流及びビル管理他の事業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	航空運送 事業	旅行 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	891,211	112,847	1,004,058	65,797	1,069,855	-	1,069,855
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	66,365	6,604	72,969	37,823	110,792	(110,792)	-
計	957,576	119,451	1,077,027	103,620	1,180,647	(110,792)	1,069,855
セグメント利益	83,587	3,722	87,309	3,517	90,826	317	91,143

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信、商事・物販・物流及びビル管理他の事業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、その記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円97銭	13円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	37,542	33,780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	37,542	33,780
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,507,146	2,511,090

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当社株式を控除している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

当社は、米国内各地において国際旅客利用者より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、当社を含む複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション(集団訴訟)が複数提起されている。しかしながら具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

全日本空輸株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田 正継 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 研三 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神尾 忠彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。